

## 第90回茨城県大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成27年5月28日(木) 15:55~17:10
- 2 場 所 茨城県福祉相談センター 会議室1
- 3 出席委員 矢野委員長, 国松副委員長, 亀田委員, 林委員, 水野委員, 矢口委員, 若柳委員  
事務局 角田総括 他

### 4 議事要旨

大規模小売店舗の届出に対する意見について

#### (1) ホームプラザナフコ潮来店(新設)

##### ・ 委員

交差点2は無信号交差点でカーブもあるのですが, 駐車場から出庫するに当たり, 安全面は大丈夫でしょうか。

##### ・ 事務局

無信号交差点ではありますが, 駐車場から出庫する際には, 右折車線と左直車線の2車線ありますので, 左右を確認して県道101号線に出ることができます。

現在, 市道を挟んで西側に潮来ショッピングセンターアイモアがありますが, その利用者も同様にこの交差点から問題なく出ています。

また, この市道から県道101号線への進入について交通容量評価をしておりますが, 休日・平日ともに交通容量内に収まる結果となっております。

##### ・ 委員

潮来ショッピングセンターアイモアの出入口はどこですか。

##### ・ 事務局

交差点2から計画地西側の市道に入ってすぐのところに1か所と, 県道101号線沿いに3か所あります。

##### ・ 委員長

そうしますと, 潮来ショッピングセンターアイモアの利用者が無信号の交差点2を使っているとしても, それほど問題は起きていないということですか。

##### ・ 事務局

はい。

##### ・ 委員

潮来ショッピングセンターアイモアは地域で一番大きい店舗ですが, お客様は出入りに慣れているのでしょうか。

あやめまつりの臨時駐車場が無くなってしまって大丈夫なのでしょうか。

##### ・ 事務局

市に確認したところ, この代替駐車場は, あやめまつり会場の近くに観光協会が確保する予定と聞いています。

##### ・ 委員

計画地西側市道の道路の幅は, 奥の方が細くなっていますが, これは私有地ですか。

##### ・ 事務局

計画店舗の来客用出入口の辺りは, 流出が2車線, 進入が1車線の計3車線(約14m)になっていますが, 奥はタイル敷きのような道路になっていて細く(約8m)なっています。

このため, こちらの出入口は搬入車両専用出入口としているようです。

- ・ 委員  
それは市道ですか。
- ・ 事務局  
はいそうです。
- ・ 委員長  
その市道は、2 m 壁面後退していますが、将来的に北の方に突き抜ける道路を都市計画として決定したということではないのですか。
- ・ 事務局  
それは伺っておりません。(市に確認したところ、歩道整備のため壁面後退しているもので、市道の北への延伸計画はありません。5 / 29 確認)
- ・ 委員  
荷さばき車両について、方向転換できるスペースがないように思うのですが、頭から入ってバックで出るのですか。
- ・ 事務局  
荷さばき施設の位置から、車両の後部を建物に近づけて荷下ろしする計画と思われるので、バックして荷さばき施設の位置に入ると思われます。
- ・ 委員  
道路上で一旦前に出てバックするということですか。
- ・ 事務局  
バックの仕方については、どのようにするのか設置者に確認します。(車両は建物の横に頭から進入し、バックして荷さばき施設の位置に入ります。その際、頭部が歩道に出ることなく切り返しができますが、歩行者への注意を徹底するよう搬入業者を指導します。6 / 4 確認)
- ・ 委員  
設置者が講じる騒音対策で、「アイドリングストップ看板を設置する」とありますが、看板は決まったものがあるのですか。
- ・ 事務局  
看板のデザインはいただいておりませんが、外構図で停止線の位置を示していただくことになっておりますので、看板のデザインについても併せてお願いしたいと思います。(5 / 29 受領)
- ・ 委員  
アイドリングストップを周知するにもいろいろな看板があるかと思いますが、実際にどのような看板が設置されているのですか。またどのような看板にすると利用者に上手く伝えられるのか、一度調査されては如何でしょうか。
- ・ 事務局  
フォローアップ調査の際も、アイドリングストップ看板を確認しておりますが、そのような視点で見えておりませんでしたので、今後は、利用者に伝えやすいデザインの看板を集めたいと思います。
- ・ 委員  
そうですね。設置者に見せてあげると参考になるかもしれないと思います。
- ・ 事務局  
採用していただけるかどうかは分かりませんが、参考として紹介したいと思います。

- ・ 委員長  
灯油売場がありますが、危険物ということで何か制限はあるのですか。最近、ホームセンターに良く見られ、売場から離れているところにありますね。
- ・ 事務局  
壁があれば良く、建築物の壁から1メートルくらい離すといった基準です。(建築物の壁から2メートル以上(建築物の開口部のない壁からは1メートル以上)、敷地境界線から1メートル以上、道路境界線から4メートル以上の間隔が必要)
- ・ 委員  
利用者が利用しやすい位置を考えて計画しているのですか。
- ・ 事務局  
店舗の前面よりは、車への搬入を考慮してか、駐車場の端の方に設けられる傾向が多いようです。
- ・ 委員  
灯油売場が入口から最も遠い奥に位置していますので、灯油を買いに来た方は、駐車場を横切って買い物をしなければならず、お客様への配慮があっても良かったのかと思います。  
灯油売場の横が従業員駐車場に指定されていますので、できれば灯油売場の並びとか目の前が灯油を買いに来たお客様の駐車場にできれば良かったと思います。
- ・ 事務局  
灯油売場の横を従業員用駐車場としていますが、これは灯油を買いに来たお客様の使用を考えて空けているとも思われます。
- ・ 委員長  
そうすると、従業員駐車場のところに屋外展示場がありますので、そこから購入品を運ぶことを考えるとお客様には負担でしょうか。
- ・ 事務局  
従業員の駐車場を別に確保するのかどうかを設置者に確認します。(敷地の南西方向の角を従業員駐車場(お客様も駐車可)とします。6/4確認)
- ・ 委員  
図面について、図3建物配置図の「既存緑地」は非常口に接近して表示されていますが、図5音源配置図では通路が1.5メートル位確保されていますので、正しい図面に修正していただけますか。
- ・ 事務局  
設置者に確認しまして、修正がある場合は図面の差し替えをいたします。(5/29受領)
- ・ 委員長  
いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。
- ・ 全委員  
異議なし。
- ・ 委員長  
そのように答申させていただきます。

(2) テックランドつくばみらい店（新設）

- ・ 委員  
店舗計画地北側の市道 2 4 3 1 6 号線について調整中となっているが、どういうことですか。
- ・ 事務局  
店舗側に拡幅する計画となっており、その調整をしているということです。
- ・ 委員  
それに伴って、北側の駐車スペースが減少してしまうということですか。
- ・ 事務局  
届出にある図面は、拡幅後の状態を反映したものであり、駐車台数は減少しません。
- ・ 委員  
交通量の調査から、絹の台からの来客車両の台数が多いとの予測が出ています。現状においても、谷和原インターからの車両が渋滞することがあり、来店車が右折待ちをすることによって更なる渋滞の懸念があります。
- ・ 事務局  
交通予測の結果、また、新たに右折レーンを設ける計画からも渋滞は生じないものと考えられます。
- ・ 委員  
右折レーンはすでに設置されている気がしますが。
- ・ 事務局  
右折レーン設置予定箇所は、以前はゼブラゾーンになっており、現状はそのゼブラ標示を消した状態になっています。今回は新たに右折レーンとして整備する計画です。
- ・ 委員  
E-3 入口からの出庫が禁止になっている理由は何ですか。
- ・ 事務局  
E-3 入口につながる道路は私有地のため、交差点に出る際の信号がありません。そのため、E-3 入口側から交差点に合流する場合に危険が伴うため、出庫禁止の案内を行い、E-1 及び E-2 からの出庫を誘導しております。
- ・ 委員  
午後 9 時以降は E-3 入口からの入庫はできないということによろしいですか。その点についての周知はしっかりと行われるのですか。
- ・ 事務局  
新守谷駅交差点付近に案内看板を設置することで、早めの周知を行えるよう検討しているとのことです。
- ・ 委員長  
荷さばき車両の 10 t 車はどこから出庫する計画ですか。
- ・ 事務局  
届出には E-3 入口から入出庫するとの記載があります。来客車は E-3 からは出庫禁止になっていますので、設置者に確認します。(E-3 入口の出庫禁止は来客車両のみであり、荷さばき車両については、E-3 入口から入出庫する計画です。6 / 1 確認)

- ・ 委員長  
 荷さばき車両はE-3入口から入出庫するのが、敷地内を横切ることもなく、柔軟な運用かと思われます。
- ・ 委員  
 午後9時以降は駐車場の一部が利用制限されており、南側から来る車両に対して、新守谷駅付近で案内をするとのことですが、完全に対応できないことも想定されます。  
 例えば、午後9時以降に絹の台交差点を西方向から直進して、E-3入口から入庫しようとする来客車も考えられますので、そちらに対しても何か案内が必要かと思われます。
- ・ 事務局  
 絹の台交差点を西から直進する来客車は、そもそも誘導経路としては設定しておりませんが、可能性としては考えられます。  
 何か対応をしてもらえないか設置者に確認します。(店舗計画地南西角付近に「入口専用・夜間利用禁止」看板を設置します。6/1確認)
- ・ 委員長  
 いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。
- ・ 全委員  
 異議なし。
- ・ 委員長  
 そのように答申させていただきます。